

むらと領域

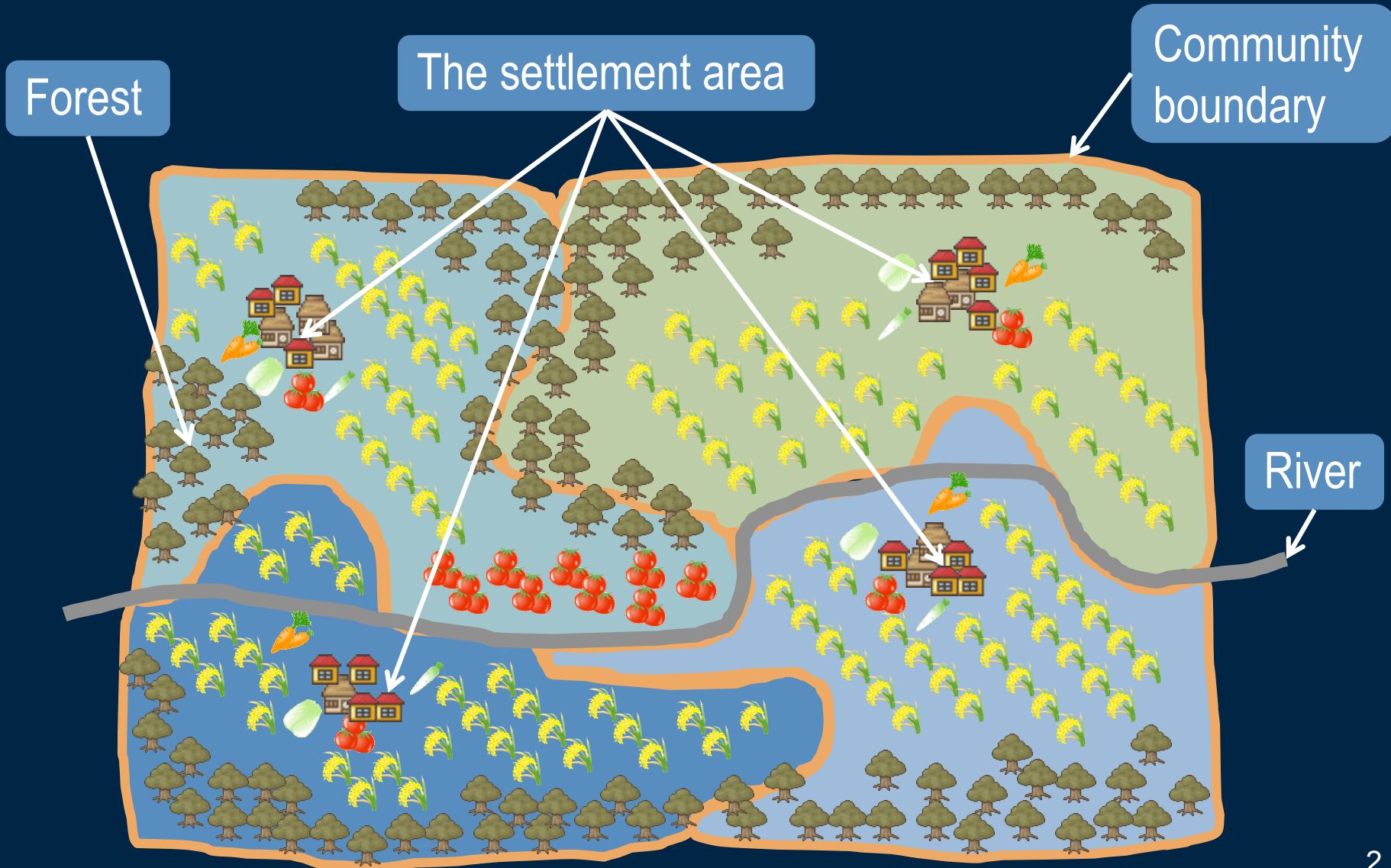
保全との接続

農村社会・社会学特殊研究

第8話

秋津元輝(農学研究科)

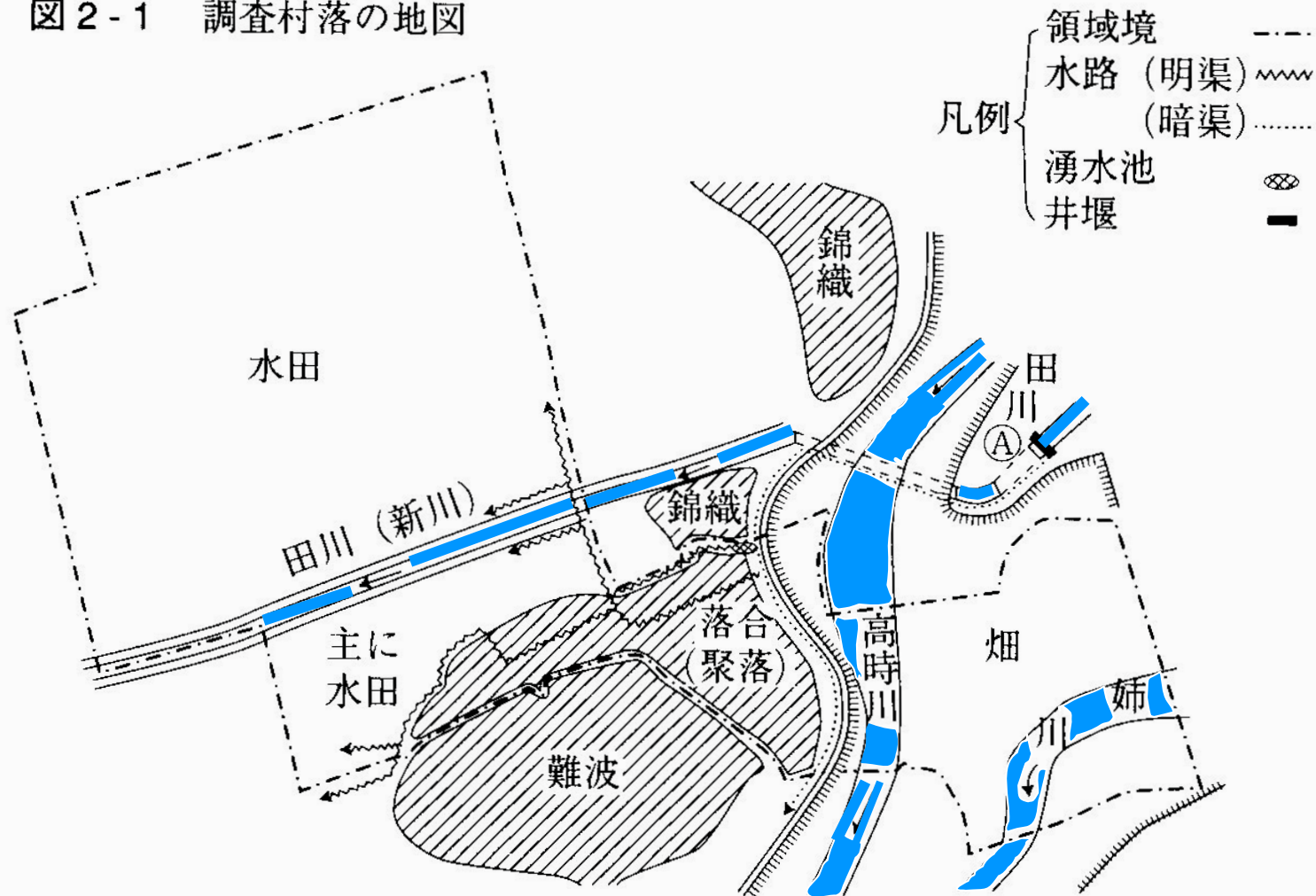
Rural jigsaw puzzle



滋賀県湖北のある村落の領域

第二章 稲作水利をめぐる村落の合意の基準

図 2-1 調査村落の地図

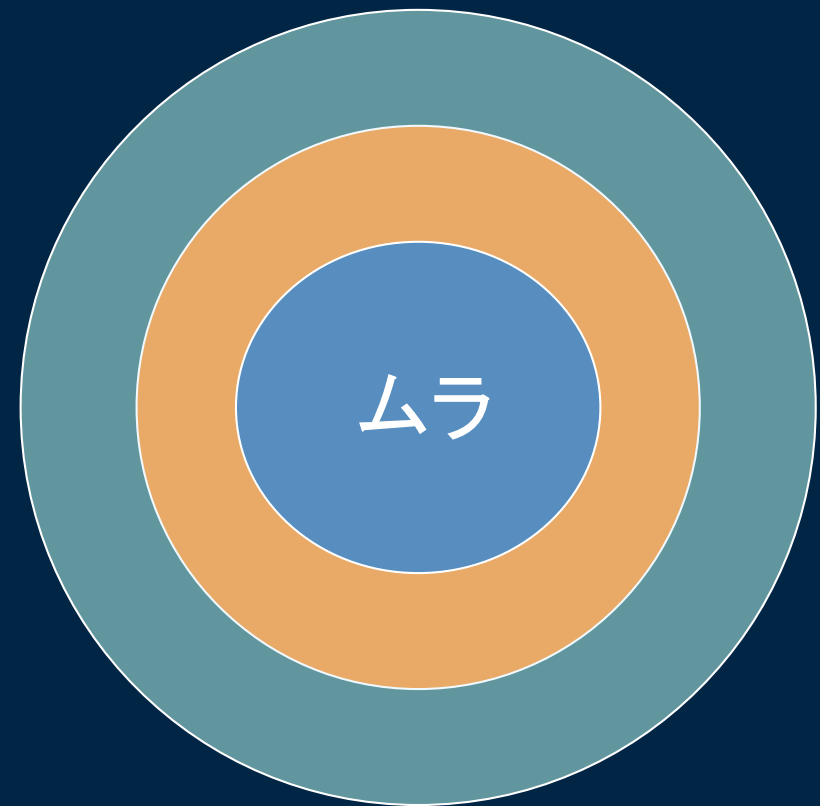


むらの境界

- むらとむらとの境界
 - 虫送りの始点と終点
 - 境界回り
 - など
- むら内部の境界

村落(むら)空間の3重構造

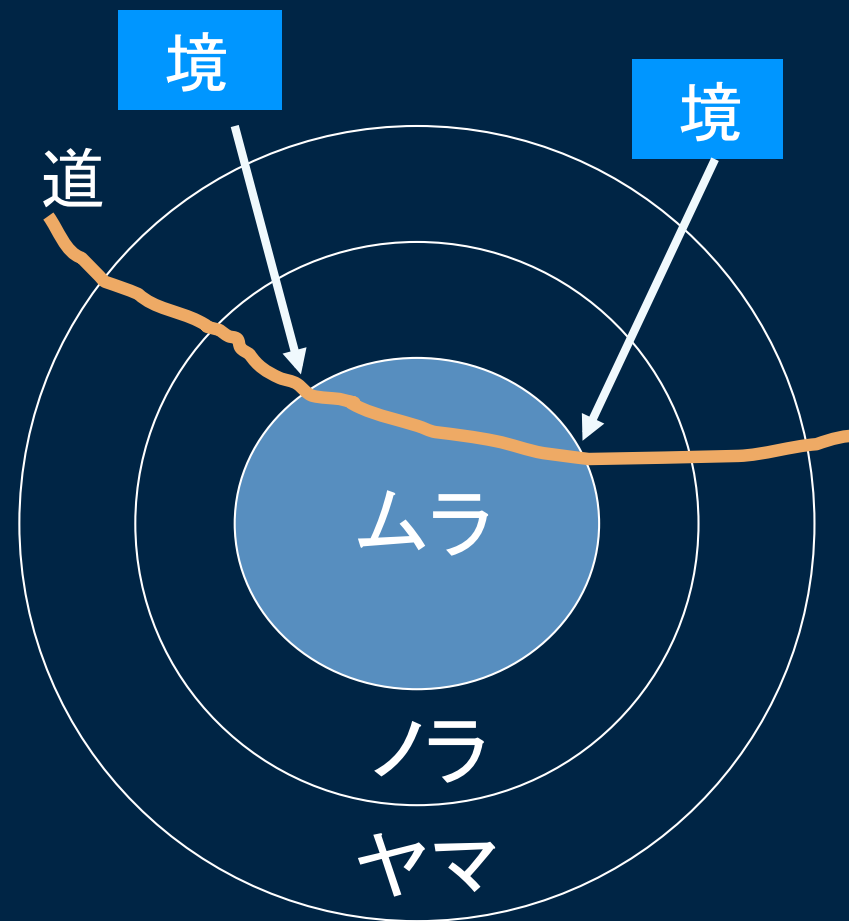
- むら内部の空間的境界
 - 語呂としては、
 - ムラーノラー？
- ムラ内部の境界



京都府美山町北集落の遠景

ムラとノラの境

- 目印…地蔵、サエノカミ、注連縄
- 悪いものの進入を防ぐ
→生活の保全
- 民俗学の領域



道切りの例

- 京丹後市丹後町上山



ノラとヤマの境

- 境の目安
 - カヤ場など
- 里山
 - 「田とその10倍の柴山」
(岐阜県上矢作町)
 - 柴山とは？
- ヤマと奥ヤマ
- 私有地と共有地(入会)



京都府美山町北集落の茅葺き屋根吹き替え

入会とコモンズ

| | グローバル・コモンズ | ローカル・コモンズ |
|-----|------------|----------------------|
| タイト | | 利用に関する権利・義務関係がある |
| ルーズ | 大気 海洋 | 集団のメンバーなら比較的自由に利用できる |

井上真「自然資源の共同管理としてのコモンズ」井上・宮内編『コモンズの社会学』新曜社、2001、など

むらの「総有」

- 法律上の総有とは
- 入会権がその代表例
- しかしここでいう「総有」はやや異なる

「総有」の網

- 私有地にかかる網としての「総有」

例) 農地転用に関する申し合わせ
貸借による入作への忌避観
など

私有  (うちのいえの土地)

総有  (うちのむらの土地)

農地転用申し合せ例

農地転用関係申し合せ事項

(四日市市)〇〇町自治会・〇〇町農家組合

〇〇町土地管理委員会(昭和62年7月一部改正)

〇〇町土地管理区域内の土地所有者は、農地の健全な保全を図るため、農地転用に当り下記の事項を完全に履行することを申し合せた。

記

1. 申し合せ事項の履行責任は転用者とし、売買を伴う転用の場合は、旧所有者もその責を負うこと。
2. 農地転用の場合(埋立整地)道路、水路との境界は用水(U字溝)及び道路の境界より30cm(特定箇所は50cm)控えた位置と定める。
尚、役員の確認を受け、その指示に従うこと。
8. 転用後、排水路の清掃行事の際は必ず出席し、作業に協力すること。但し、欠席の場合は協力金を納付すること。(協力料金はその都度協議決定する)

本源的所有

■ 所有

- → 処分・利用に対して「発言する」権利

■ 労働投下が所有権を生み出す(『日本書紀』)

- 重播/頻播(しきまき)

■ むら領域への共同労働の投下

- → 「総有」的所有権の発生
- → 環境社会学への展開

むらと”領土”

- 徴税＝協議費徴収
 - むら人に対して
 - 他所人に対して
 - 人への税と土地への税
- 徴用＝共同作業
 - 作業下請けによる協議費の捻出
 - 共同労働への出役は義務＝権利

参考文献

- 川本彰『むらの領域と農業』家の光協会、1983年
- 福田アジオ『日本村落の民俗的構造』弘文堂、1982年
- 岩本由輝「本源的土地所有と”ムラ”の土地利用秩序」『村落社会研究』第23集、1987年
- 鳥越皓之『家と村の社会学(増補版)』世界思想社、1993年